

木津東地区 まちづくりニュース

vol. 6
令和2年4月
2020.4

まちづくり構想のとりまとめに向けた協議を行いました。

令和2年3月26日に市役所本庁舎4階会議室で第6回事務局会議を開催しました。

この日は、前回に引き続き、まちづくりの方向性を検討するため、基本構想図検討資料を作成して意見交換等を行いました。

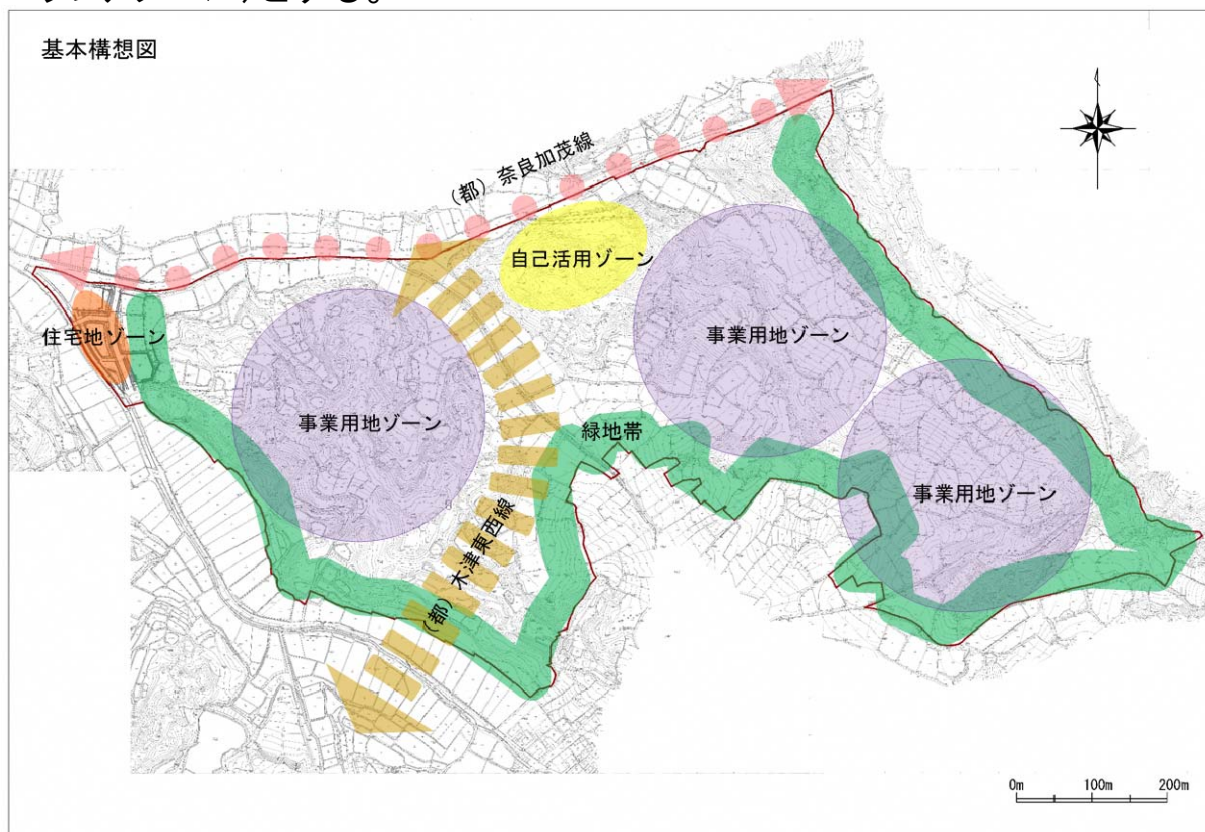
この資料を基にして、令和2年度に、コンパクトな区域設定や区域分割、大街区化等に向けた具体的な検討を進めていきます。



（当日の会議の様子）

基本構想図検討資料のポイント

- ①道路は、都市計画道路木津東西線を配置
- ②主に事業用地ゾーンを配置しつつ、地権者自身が住宅や農地などに自己活用できるゾーンも配置
- ③都市計画道路奈良加茂線側を除く区域界等には緑地帯を設け、緩衝帯（バッファゾーン）とする。



基本構想図検討資料の注意点：

この図はゾーニングのイメージで、事業区域、用途やその面積を確定させるものではありません。詳細は、今後の地権者等の皆さまの意向調整、関係機関協議などを踏まえて決定されていきます。

4月12日に開催を予定していた第1回木津東地区まちづくり協議会は延期を決定しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月12日(日)に開催を予定しておりました第1回木津東地区まちづくり協議会を延期します。

5月末までを目途に開催を目指します。新たな開催日は、決定次第皆さまにお知らせします。

令和2年度の取組みについて

- ・事業計画等検討調査を実施し、整備地区分割案の作成や分割した地区毎の概算事業費の算出などを進めていく予定です。
- ・まちづくり協議会開催後に、全体集会の開催や地権者への意向調査も行っていく予定です。

第6回事務局会議まとめ

- ・基本構想図検討資料を基に、概算の事業フレームや減歩率の試算などを行い、木津東地区まちづくり協議会で皆さまにお示しできるよう資料作成等の事務を進めます。

木津東地区のまちづくりは、地権者の皆さまお一人おひとりが主体的に携わっていただくことで事業が進みます。一人でも多くの方のご賛同が必要ですので、賛同して頂ける方で、まちづくり協議会へ未入会の方の参加をお願いします。参加いただける方は、事務局までご連絡ください。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。

ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区

<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470.html>

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

発行：木津東地区まちづくり協議会

事務局：木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail: tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp